

令和 7 年 9 月

お客さま各位

新潟県信用組合

一定金額以下の預金口座解約手続きの印鑑レス化のお知らせ

平素は、新潟県信用組合をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

このたび当組合では、個人および個人事業主のお客さまを対象に、預金残高 1 万円以下の預金口座解約手続きにおいて、通帳およびマイナンバーカード等の顔写真付き本人確認書類をご提示いただくことで、お届け印鑑の押印を不要とし、預金者ご本人さまの署名のみで預金口座の解約を可能とする取扱いを開始いたします。

今後も当組合は、お客さまの利便性向上および各種サービスの向上に取り組んでまいりますので、引き続きご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 目的

解約手続き時の際に印鑑レス（お届け印の押印を不要）とすることで、手続きの簡素化を図り、お客さまの利便性を向上することを目的としております。

2. 概要

取扱開始日	令和 7 年 10 月 1 日（水）
対象となる方	個人のお客さま、個人事業主のお客さま
対象口座	普通預金口座（定期性総合口座、決済用普通預金を含む）、 貯蓄預金口座、納税準備預金口座
預金残高	10,000 円以下の口座
ご提示いただくもの	通帳および預金者ご本人さまのマイナンバーカード等の顔写真付き本人確認書類をご提示いただきます。
対象とならない口座	・ 定期預金残高が 1 円以上ある定期性総合口座 ・ 投資信託・公共債の特約口座 ・ 融資・カードローンの返済用口座 ・ 教育資金一括贈与口座や後見制度支援預金口座等の専用口座 ・ インターネットバンキング契約口座 ・ 出資配当金入金指定口座 ・ 相続対象口座、差押対象口座、質権設定口座 等
受付方法	口座開設店の店頭窓口

以上



新潟県信用組合